

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月17日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀埜 一成
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長兼財務部長 潮田 淳史
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長兼財務部長 潮田 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成22年 9月1日 至平成23年 5月31日	自平成23年 9月1日 至平成24年 5月31日	自平成22年 9月1日 至平成23年 8月31日
売上高(百万円)	72,288	76,367	99,860
経常利益(百万円)	8,337	7,361	11,982
四半期(当期)純利益(百万円)	3,918	3,869	5,874
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	4,755	3,569	6,277
純資産額(百万円)	56,842	61,070	58,375
総資産額(百万円)	73,657	78,066	75,462
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	76.72	76.71	115.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	77.1	78.1	77.3

回次	第39期 第3四半期連結 会計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.95	31.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第39期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興が進み、国内景気は緩やかながら回復の動きが見られたものの、長期化する円高や株価の低迷、欧州の債務危機、中国など新興国の経済成長鈍化懸念など、不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましても、東日本大震災の影響からの回復基調を維持しているものの、コンビニエンスストアやスーパー、ファストフードなどとの競争が激しさを増しており、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、国内外における新規出店や商品力の強化、各プロジェクトの推進などにより、収益力の向上に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は763億67百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は68億92百万円（前年同期比13.6%減）、経常利益は73億61百万円（前年同期比11.7%減）、四半期純利益は38億69百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「日本」は、新規出店や商品力の強化などにより、売上高722億29百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は65億64百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

「豪州」は当社で使用する食材の製造等を行っており、当社の売上高の推移に伴い、売上高31億56百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は1億89百万円（前年同期比87.1%増）となりました。

「中国」は、新規出店による新規顧客の獲得や知名度の浸透に努めました。売上高40億85百万円（前年同期比30.3%増）、営業利益は1億59百万円（前年同期比120.3%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は780億66百万円となり、前連結会計年度末と比較して26億4百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の減少14億16百万円、新カミッサリー等の土地の増加12億90百万円や新カミッサリー等の建設仮勘定の増加13億88百万円などであります。

負債は、主に、未払法人税等の減少により、前連結会計年度末と比較して90百万円減少し、169億96百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して26億94百万円増加し、610億70百万円となりました。この結果、自己資本比率は78.1%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社サイゼリヤ第5-1回新株予約権

定時株主総会決議日	平成21年11月27日
取締役会決議日	平成24年2月21日
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,314
新株予約権の行使期間	自平成26年2月22日 至平成34年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,314 資本組入額 657
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

株式会社サイゼリヤ第5-2回新株予約権

定時株主総会決議日	平成23年11月25日
取締役会決議日	平成24年2月21日
新株予約権の数(個)	1,687
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,314
新株予約権の行使期間	自平成26年3月8日 至平成29年3月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,314 資本組入額 657
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	-	52,272	-	8,612	-	9,007

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,825,300	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 50,324,600	503,246	-
単元未満株式	普通株式 122,442	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,272,342	-	-
総株主の議決権	-	503,246	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には㈱証券保管振替機構名義の株式が600株、また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	1,825,300	-	1,825,300	3.49
計	-	1,825,300	-	1,825,300	3.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,816	18,400
テナント未収入金	1 807	1 678
商品及び製品	3,502	3,583
原材料及び貯蔵品	450	604
繰延税金資産	1,048	1,082
その他	2,272	2,252
流動資産合計	27,898	26,601
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,292	21,382
機械装置及び運搬具(純額)	2,123	1,843
工具、器具及び備品(純額)	2,337	2,683
土地	5,379	6,670
リース資産(純額)	160	153
建設仮勘定	291	1,679
有形固定資産合計	30,585	34,412
無形固定資産	425	441
投資その他の資産		
投資有価証券	2,494	2,717
敷金及び保証金	7,759	8,141
建設協力金	3,284	2,863
繰延税金資産	670	639
その他	2,361	2,265
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	16,553	16,610
固定資産合計	47,564	51,465
資産合計	75,462	78,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,806	3,529
1年内返済予定の長期借入金	1,488	1,992
リース債務	8	8
未払法人税等	3,598	717
賞与引当金	1,253	1,866
株主優待引当金	258	256
デリバティブ負債	234	155
資産除去債務	18	26
その他	3,944	3,865
流動負債合計	14,611	12,417
固定負債		
長期借入金	-	2,008
リース債務	156	150
資産除去債務	2,240	2,357
その他	78	63
固定負債合計	2,475	4,578
負債合計	17,087	16,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	9,007	9,007
利益剰余金	41,887	44,849
自己株式	2,210	2,211
株主資本合計	57,296	60,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	102	77
為替換算調整勘定	1,112	786
その他の包括利益累計額合計	1,009	708
新株予約権	68	103
純資産合計	58,375	61,070
負債純資産合計	75,462	78,066

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
売上高	72,288	76,367
売上原価	23,420	25,256
売上総利益	48,867	51,110
販売費及び一般管理費	40,890	44,217
営業利益	7,977	6,892
営業外収益		
受取利息	150	158
為替差益	-	145
デリバティブ評価益	499	79
その他	86	93
営業外収益合計	735	477
営業外費用		
支払利息	22	5
為替差損	336	-
その他	17	3
営業外費用合計	375	8
経常利益	8,337	7,361
特別利益		
補償金収入	29	34
特別利益合計	29	34
特別損失		
減損損失	70	162
固定資産除却損	91	135
災害による損失	149	-
店舗閉店損失	83	64
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,200	-
特別損失合計	1,595	362
税金等調整前四半期純利益	6,770	7,033
法人税、住民税及び事業税	3,639	3,167
法人税等調整額	786	3
法人税等合計	2,852	3,163
少数株主損益調整前四半期純利益	3,918	3,869
四半期純利益	3,918	3,869

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,918	3,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	25
為替換算調整勘定	861	325
その他の包括利益合計	837	300
四半期包括利益	4,755	3,569
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,755	3,569
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
当社における、商品及び製品、原材料及び貯蔵品の評価方法は、従来、総平均法を採用していましたが、平成23年9月1日以降、生産及び物流に係るシステムを、統合基幹業務システム(ERP)に移行したことに伴い、仕入の都度、仕入金額と仕入数量から平均単価を算出することが可能となり、より適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行うことを目的として、商品ならびに貯蔵品について、第1四半期連結会計期間から移動平均法に変更いたしました。 当該会計方針の変更は、上記のシステム移行に伴うものであり、第1四半期連結会計期間から統合基幹業務システムが稼働したことから、過去の連結会計年度に関する品目別受払データの記録方法が異なるため、過去に遡及して移動平均法による単価計算を行うことは実務上不可能であります。そのため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度の期首時点において算定することは事実上不可能であり、前連結会計年度末の商品ならびに貯蔵品の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。 この変更による影響額は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更になり、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は89百万円減少し、法人税等調整額は89百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)																		
1. テナント未収入金 ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。	1. テナント未収入金 同 左																		
2. 債務保証 次の関係会社について、保証を行っております。	2. 債務保証 次の関係会社について、保証を行っております。																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北京薩莉亜餐飲管理有限公司</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	内容	北京薩莉亜餐飲管理有限公司	19	リース債務	計	19	-	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北京薩莉亜餐飲管理有限公司</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	内容	北京薩莉亜餐飲管理有限公司	15	リース債務	計	15	-
保証先	金額(百万円)	内容																	
北京薩莉亜餐飲管理有限公司	19	リース債務																	
計	19	-																	
保証先	金額(百万円)	内容																	
北京薩莉亜餐飲管理有限公司	15	リース債務																	
計	15	-																	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費	2,596百万円	2,894百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	920	18	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	908	18	平成23年8月31日	平成23年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	中国	計	
売上高					
外部顧客への売上高	69,129	23	3,134	72,288	72,288
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,018	-	3,018	3,018
計	69,129	3,041	3,134	75,306	75,306
セグメント利益	7,803	101	72	7,976	7,976

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,976
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	7,977

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	中国	計	
売上高					
外部顧客への売上高	72,229	52	4,085	76,367	76,367
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,103	-	3,103	3,103
計	72,229	3,156	4,085	79,470	79,470
セグメント利益	6,564	189	159	6,913	6,913

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,913
セグメント間取引消去	20
四半期連結損益計算書の営業利益	6,892

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	76円72銭	76円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,918	3,869
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,918	3,869
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,077	50,447
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月13日

株式会社サイゼリヤ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯島 誠一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 道春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。